5歳児健診・学校健診・SNSトラブルへの取り組み

質問議員：近藤久子

対象議会：2026年9月定例会 一般質問

議事の再開

【桂藤議長】

休憩前に引き続き会議を再開します。次の質問に移ります。近藤久子議員。

1-(1). 子育て支援：5歳児健診における虐待の予防・早期発見のための支援体制

近藤久子議員

議席番号16番、会派市民の会の近藤です。議長のお許しを得ましたので、今回は3項目について質問をさせていただきたいと思います。

まず1項目目、子育て支援についてです。

こども家庭庁は、2025年度から発達障害の可能性を見極めるために有効となる5歳児健診の普及に取り組むこととし、2028年度までに5歳児健診の実施率を100%にする目標を掲げているところです。

健診でチェックする内容は、身体発育状況、栄養状態、精神の発達の状況、言語障害の有無、育児上問題となる事項の確認。次に、これは生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等、その他、疾病及び異常の有無の6項目となっております。

そこで以下の点についてお伺いをいたします。

まず1点目です。健診の実施が虐待の予防及び早期発見に資するものであることを留意した必要な支援体制の整備についてお伺いをいたします。

以下は質問席で行います。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

幼児期から学童期への移行時に実施する5歳児健診は、子どもの特性を早期に発見し、その特性に応じた適切な支援を行うことにより、幼児の健康の保持及び増進を図ることを主な目的としております。

また、健診の際に家庭の生活環境や親子の関わり方などを把握することは、虐待の予防及び早期発見に資することであり、大変重要です。

本市においては、5歳児健診に代わる独自の取り組みとして、年中児とその保護者に対し、5歳児相談を実施し、発達障害や特性のある子どもを適切な支援につなげております。

また、本年度、母子保健部門と児童福祉部門を一体化した庄原市子ども家庭センター、ほのぼのネットを設置し、保健師、助産師、社会福祉士、保育士、家庭児童相談員など多職種の専門職員が連携しながら相談支援を行うよう体制を強化したところです。

現在の5歳児相談は、希望者に限定した相談支援になりますが、5歳児健診では全ての5歳児を対象とすることから、これまで以上に健康発達上の課題の早期発見や虐待の予防のほか、これまで相談につながってこなかった保護者への支援も可能になると考えております。

このため、ほのぼのネットに配置する専門職員が保護者の不安に寄り添い、必要に応じて福祉サービスや療育機関、児童相談所と迅速に連携し、家庭環境の調査及び専門的支援の調整をスムーズに行うよう体制を強化し、虐待の早期発見、早期支援の実現に努めてまいります。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

庄原市におきましては、湯崎知事の本当に肝入りの、いわゆるネウボラをほのぼのネットとして、妊娠期から子育てまで、鳥流れのいい環境の中で子どもたちは育っておりますが、私は特別にこの虐待というところを、庄原市のみならず、庄原市でも起きる可能性があることを考えながら質問をさせていただいております。

まず、5歳児の健康診査の時にですね、問診票の内容に親が、いわゆる保護者がチェックするところがあります。ここにはこうあるんですね。

あなたはお子さんに対して育てにくさを感じていますか？いつも感じる、時々感じると回答した人は相談先を知っていますか？または何らかの解決方法をあなたは知っていますか？子育てにおいてもう無理、誰か助けてと感じたことがありますか？子育てにおいて気軽に相談できる人がいますか。この数ヶ月の間に家庭で以下のことがありましたか。

1点目、乳幼児だけ残して外出をしたことがある。長時間食事を与えなかったこともある。しつけのしすぎがあって感情的に叩くことがあった。このような問診票の記入があるわけです。

決して庄原だけが特別に素晴らしい地域というふうな考え方ではなくて、この問診票に記入する保護者がどれだけの信頼を持って信用を持ってその問診票に記入するかというところも一つのポイントだと思うんですね。

それにはこの場所に先ほど市長がおっしゃいました専門職を含めた方々との今までいろんな健診を受けています。その方との信頼関係が築けることが問診票に本音が書けるというところにつながるのではないかと思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

【桂藤議長】

答弁、子育て応援課長。

【子育て応援課長】

ご質問にお答えします。

健診のみでなく保護者との面談等で専門職員それぞれが共感と寄り添うというところについて深く考えております。

ですので真摯に保護者の声を受けてそれを一緒に考えていくという体制で臨んでおります。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

このような問診票を書くときも保護者の方は緊張もされると思うんですけれども、小学校への就学前の時期であるということで余計緊張もされると思うんですけれども、その該当の保護者にはこの健診についてなぜ国が5歳児健診をするのかという説明、またこの個人情報の取扱いについてもとても丁寧な説明が保護者の方には必要ではないかと思うんですけれども、その点いかがですか。

【桂藤議長】

答弁、子育て応援課長。

【子育て応援課長】

ご質問にお答えします。

なぜ5歳児健診があるのか、個人情報の取扱い等の説明においては大変重要なことだと考えております。

5歳児健診自体が診断名をつけるところではなく、必要な支援への入り口、保護者と一緒に考えていくというきっかけになる場だと考えておりますので、このことについては、保護者、祖父母、子どもに関わってきた関係者、またこれから関わる関係者、市民に対して伝えていくことは大切だと思っております。

特に個人情報の取り扱いについては、特に大切なことだと思っておりますので、このことは信頼関係にもつながります。

丁寧に私たちがしっかり研修を重ね検討して準備ができ次第お伝えしていきたいと思っております。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

保護者に寄り添う体制というのはとても大事なところなんですけれども、やっぱり真実、いわゆる本心を記入された保護者がさらに負担を感じたりですね、孤立しないという取り組みというのがさらに今から重要ではないかと思っているんです。

それは経過観察であったり、フォローアップについて、フォローアップが大事だと思うんですけれども、その点いかがですか。

【桂藤議長】

答弁、子育て応援課長。

【子育て応援課長】

ご質問にお答えします。

フォローアップについては大変重要だと考えています。

まず、保護者の方に対する一緒に考えましょう、あなたの思いを聞かせてくださいという声かけにより、一人にさせない対応をすることから行っていこうと思っています。

保護者の希望に沿いながら子どもさんに対しては適切な支援を、答弁にもありましたように、現在の関係機関との連携やフォローアップ体制により、保護者の方への心理的な支援や育児相談支援も行っていきたいと考えています。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

ほのぼのネットを通じてこれまでいろんな健診とかいろんな相談とかされた力というかそういうものを結集してこの5歳児健診にも当たっていただきたいと思います。

令和6年全国236ヵ所あります児童相談所が、児童虐待相談対応件数はなんと22万3691件あるんです。これは心理的、性的、身体的、また育児放棄のネグレクトですね。

年間の子どもの虐待死は65人です。これは1週間に1人です、この国で。無理心中を除く48人中、ゼロ歳児、68.8%。

先日も信じれない、生後2ヶ月の子どもさんが命を落としてしまいました。顔にビニールをかぶせますと死にますよ。信じれないことが分かった。

育児への不安というのが虐待につながる場合が多いとされております。

先ほどの問診票の記入内容も含めて、今ワンオペっていう言い方がよく言われるんですけれども、母親が子どもに特に子育てが集中する、家事も集中するということがあります。なかなか産後うつに対しても理解してもらえないものもある。

今までもされておりますけれどもまた特にこの5歳児健診を通じてですね、母親への支援というものの強化についてお尋ねしたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、子育て応援課長。

【子育て応援課長】

ご質問にお答えします。

負担感を抱える保護者への支援は大変重要だと考えております。

先ほど答弁の中にもありましたように、ほのぼのネットの中では、多数の専門職による日常的な連携を行い、健診や面談による相談だけでなく、保護者の思いや体調に合わせた無理のない範囲での訪問や電話での相談に応じています。

このことを続けながら家族の理解や協力を得ながらまた必要な産後ケアなどの支援事業にもつないで不安や負担感の解消に努めたいと思っています。

1-(2). 子育て支援：発達障害の可能性がある子どもと保護者への切れ目ない支援体制

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

次に移ります。

健診の結果において、発達障害の可能性が伺われた子どもについて、就学前までに福祉、医療、教育などの地域関係機関との連携によって、子どもと保護者を切れ目なく支援するための最も重要な支援体制について、どのようになっておりますか、お尋ねをいたします。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

本市においては、これまでも乳幼児健診や5歳児相談において、子どもの特性を発見した際に、特性に合わせた支援が行えるよう、健診事後相談等の相談事業の案内や、医療機関の受診勧奨、また、庄原市子ども家庭センター、ほのぼのネットや発達相談支援を行う子育て支援センター等による相談支援を行い、切れ目のない支援を実施しております。

加えて、就学前までに個々の発達段階や特性に応じたきめ細やかな支援体制を整えることが不可欠と考え、子どもが通う保育所、幼稚園、認定こども園等と情報共有し、日常生活のフォローアップも行っております。

また、母子保健、保育、教育、障害分野の各担当部署による参加連携会議を定期的に開催し、それぞれの分野における関係機関との連携を強化した支援を行うことにより、子ども本人だけでなく保護者に対する心理的な支援や育児相談の充実を図っているところでございます。

今後、5歳児健診を実施することにより、医師の診察も加わることで、より的確に子どもの特性や健康状態の把握を行うことができることから、これまで培ってきた関係機関との連携をさらに深め、一人一人の子どもの育ちを支える包括的な支援体制の強化に努めてまいります。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

参加連携会議の中で、今後、5歳児健診が行われますよという内容の会議の中には、そういう議題が入っていますか。今からですか。

【桂藤議長】

答弁、子育て応援課長。

【子育て応援課長】

ご質問にお答えします。現在、参加連携の会議では、担当者の中で5歳児健診に対することは検討されております。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

5歳児健診で検討される際に全国的にもう既にされているところもあるんですね。そういう先進事例ももちろんあれですし、庄原が100%もいい状況ではなくて、でもなおかつこういう点において庄原市内では必要な事故があるよね、というふうなことを真剣に考えていただけなくてはいけないと思います。そういうふうな体制づくりですよね。

5歳児健診、何のためかというと、学校に上がるまでのスムースな移行についてというのが大きな題目になっているんですけど、この参加連携の中で教育委員会の持つ、教育者の持つつながりが非常に大きなものがあると思うんですけれども、その点いかがですか。

【桂藤議長】

答弁、子育て応援課長。

【子育て応援課長】

ご質問にお答えします。

先ほど言われました通り、小学校に上がるまでの間の体制も特に重要だと考えておりますし、今後、小学校に上がるにあたっての連携については、教育委員会や小学校等との話をしていこうと思っております。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

よその地域におきましてもしたいんだけれども医師の確保が非常に難しいのでできない場合があるという記述が結構あるんです。

庄原市におきましても司会ですねそれは8名か9名の方がいらっしゃるんですけど小児科となると日赤の小児科の先生の名前しか私もちょっとよくわからないんですけれども、そういった面でこの健診にあたってですね医師の確保というものはできるんですか。

【桂藤議長】

答弁、子育て応援課長。

【子育て応援課長】

ご質問にお答えします。

医師の確保については、これまで他の健診等に関わっていただいた医師や地元の医師との協議を進めて、今後確保に努めたいと思っております。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

ということは、いろんな場所でするのではなくて、庄原市の個々の中央でやりますよ、そうすると一人でもいいんですけど、医師は。開設する場所はどうなんですか。

【桂藤議長】

答弁、子育て応援課長。

【子育て応援課長】

ご質問にお答えします。

開設の場所等も含め、先ほどの医師の確保も含め、開設の場所も検討していこうと思っております。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

鳥取県ではすでに5歳児健診をやられているんですね。相談したいことがあると問診票に記載した保護者は実に38%なんです。4割近い方なんです。

それは箸の持ち方であったり、兄弟げんかの相談であったり、幼児なりの人の付き合い方とか、どこまで親としてですよ、しつけとして管理をすべきか、どこから本人に任せるべきかというふうに、そういう加減の悩みを抱えるのが大体5歳児健診の特有のものではないかと思っております。

そこで子育ての悩みを訴える保護者の中には保護者自身が心身などの課題を抱えていらっしゃる方もあるんじゃないかと思います。その悩み解決する手段についてはどのようにお考えになっているでしょうか。

【桂藤議長】

答弁、子育て応援課長。

【子育て応援課長】

ご質問にお答えします。

失礼しましたすいません。

保護者自身が心身などの課題を抱えていらっしゃる場合もあるということもありましたが、保護者自身の相談、保護者自身の悩みの相談も含め、その保護者との子どもとの関わりにより不安も抱えられる場合がありますので、そこも全て含め包括的に支援していこうと思っております。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

そういうことができる庄原市って素晴らしいと思うんですけれども、しんどさを抱えた保護者も本当におられると思います。

子どもだけではなくてそれだけ子育てっていうのはそう簡単にいくものではないし、小学へ上がる前の子どもたちはそれなりに先ほどお子育ての特徴もちらっと言いましたけれども、様々な課題であるのか成長課題であるのか、その辺の見極めが非常に難しいところではあると思うんですけれども、庄原市には外国籍の子どもさんもいらっしゃると思うんですけれども、その子どもさんに対しての対応というのは十分できますか。

【桂藤議長】

答弁、子育て応援課長。

【子育て応援課長】

ご質問にお答えします。

外国籍等にルーツのある子どもさんについては、現在所属されている保育所等と連携を取りながら、訪問等でも保健師等が母、父と交え子どもさんに対応している場面もありますので、そういった日頃の関わりのある方を中心に支援していきたいと思っております。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

一番最初に申し上げましたけれども、何のためにこの5歳児健診が行われるのかという思いをきっちり伝える中で、健診を受けたいんだけれども受けなかった人、受けられなかった人と、そういうことが本当に一人でもないような取り組みを望みます。

ネウボラにあたっては最初はですね国際会議場ですねフェニックスホールでフィンランドの国の方も来られたし、県内の先進地の入試も含めいろいろずらっと並んですごい取り組みが始まったわけですけれども、先進地視察というのは大きなところではなくて、以前北広島とか三次に行った記憶がありますが、そういうところも含めてですね、ぜひ先進地の方へ視察に行っていただいて意見交換もしながら、庄原のいいところも大いにPRしながらやっていただきたいと思うんですけど、今回もお考えですか。

【桂藤議長】

答弁、子育て応援課長。

【子育て応援課長】

ご質問にお答えします。

庄原市により良い健診となるように、先進地視察や研修等は大切だと思っておりますので、今後検討する中で機会をとらえて行っていきたいと思っております。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

これまでのほのぼのネットで蓄積されたノウハウを、とにかくしっかりと受け継いでいただいて、今回の質問なんですけれども、健診の方に生かしていただきたいと思います。

それは子どもも保護者もですから引き受ける側もです。そういうところの人たちが少しでも余裕があるぐらいの気持ちで引き受けていただければと思います。

次に移ります。

2-(1). 学校健診：タブレット端末を活用した心の健康観察

近藤久子議員

2項目目です。学校健診についてお尋ねをしたいと思います。

近年子どもたちの健康課題は多様化複雑化する一方で、教職員の業務負担や学校医不足の深刻化により、これまでの学校保健体制の見直しが求められており、学校における持続可能な保健管理の在り方に関する調査検討会を文科省が設置し、今後の学校健診の5つの重要論点を掲げているところです。

1つ目、心の健康観察健診の推進。2つ目、プライバシーに配慮した健診。また、健診業務の効率化や学校保健のデジタル化、不登校児童生徒への対応、この検討会の設置期間というのは令和10年3月31日までとなっておりますので、今後順次新たな方針も示されると思いますけれども、現段階におきまして以下の点についてお伺いをしたいと思います。

1つ目、1については本年4月に施行された改正自殺対策基本法により、学校における心の健康保持のための健康診断や保健指導の措置に努めることとされていることを踏まえて、タブレット端末を活用した心の健康観察の導入が推進されております。この取り組みについてお尋ねをいたします。

【桂藤議長】

答弁、教育長。

【牧原教育長】

ご質問にお答えします。

現在、文部科学省では、学校における持続可能な保健管理のあり方に関する調査検討会を開催し、心の健康観察の取り組みについても取り上げています。

このことについて、本市の取り組み状況です。

まず、タブレット端末を活用した心の健康観察は、数校が継続して実施していますが、調査検討会でも導入の仕方や内容、効果等について議論されていますので、今後、各学校の実態も踏まえ、有効に活用する方法について研究するようにしています。

次に各学校が様々な方法によって児童生徒の心身症状等について把握していることです。

具体的な取り組みとしては学級担任による毎朝の健康観察、日々の心身の状況を記録するデイリーノートの活用、スクールカウンセラーや担任、養護教諭等による定期的な個別面談、家庭との連絡相談などがあります。

引き続き、こうした様々な取り組みを通して、一人一人のきめ細やかな実態把握を行い、児童・生徒が健康的な生活を送り、意欲的な教育活動ができるように努めてまいります。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

デイリーノートですか。それを受け取る側と書く側、それは教師と生徒の関係として感想的にはどうですか。

いいことをやりょうるね、いいことをしようるね、これは続けなきゃいけない。こういうことでこういうことがわかったよね、というふうな、そういうものはどうなんですか。

【桂藤議長】

答弁、教育指導課長。

【教育指導課長】

ご質問にお答えをいたします。

いわゆる議員が今おっしゃった通り、このデイリーノートというのは、例えば子どもがその日にあったことについて、また気持ちの面であるとか、時には悩み等を記載することがございます。

それを翌日、担任に提出をした中で、担任が中身を読んで、これはちょっと課題だなとか、もう少し本人と話をした方がいいなということについてのそういったサインがその中の記載内容から見つかることがございます。

そういったときにはしっかり面談を通して、あるいは担任だけでなく場合によっては養護教諭、あるいはカウンセラー等と連携をしながら、もちろん保護者とも教諭をしながら、子どもの心の悩みであるとか打ち明けたいこと、そういったことにしっかり寄り添う、そういった一つの手段になっているという状況はこれまでもございますし、大切にしたい取り組みの一つであるというように認識をしております。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

厚労省が2025年に発表した自殺対策白書というものがあるんですけれども、主要7カ国、いわゆるG7ですね。各国のうち10代と20代の死因の1位がともに1位、自殺ですよ。日本だけなんです。

子どもたちが本心を言えるのか、そういう悩み苦しみを抱えている子どもたちが、さあ本心が言えるのかなどうかなというところがあるんですが、そういう面においてはSOSの出し方に関する、出し方に関する教育であるとか、児童生徒自身が心の変化や危機に気づく、自らが気づく、身近な信頼できる大人がいる存在がいること、相談窓口の周知というものが非常に重要であると思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

一つすればまた二つ目三つ目いろいろあるんですけれども、これでやって100%絶対確実ということはないんですが、教育現場でできる限りのことはしていただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

【桂藤議長】

答弁、教育指導課長。

【教育指導課長】

はい、ご質問にお答えをいたします。子どものそういったサインをどのようにキャッチしていくかということです。議員おっしゃるように、これでこのことで全て叶えるということではございません。

あらゆる手段等を絡みながら、多面的に子どもをしっかり把握していく、心身の症状等を把握していくということはとても重要だというように思います。

まずは子どもが元気に学校に来ること、これが一番です。

担任あるいはホームルームティーチャーが毎朝ですね、実際に子どもの表情を見て健康観察をするところから学校はスタートしていきます。

その中で何か気になるところが見つかればそこで把握ができます。

あるいは先ほどのデイリーノートであるとか、あるいは授業の中の様子。

昨日の学校規模の中でも話になりましたが、庄原市内の学校はほとんどが小規模校、学級の子どもたちの人数もある程度ということになりますと、実際にはやっぱり教員が一人一人の子どもの表情を見て確認ができることもありますし、友達同士の関係の中で気になることを打ち明けてくれるというケースもこれまでもありました。

あるいは議員がおっしゃったように家族の中で誰かにというようなこともありました。

自分で先ほど例を出しましたようにデイリーノートに打ち明けられる子、例えばデイリーノートでなくてもいいんですが、自分からそういったことが打ち明けられる子もいればそうでない子もいます。

そういったところに何かいち早く察することができるということで、様々な手段を駆使しながら取り組みを進めているところです。

場合によっては関係機関で24時間SOSダイヤルというようなこともあります。そういったところで電話で相談をするというようなところ、そこが教育委員会とも機関が連携していますので確認をするということがあります。

これ一つ例ということではございませんので、いろんな手段を関係づけながら多面的に子どもたちの様子を日々見ていく。

中学校であれば教科指導になりますから、教科の授業が終わった段階で担任に何か気になる様子があったらそれを伝えるというようなことも日々それぞれの学校でもやっている。

学校生活の中で子どもたちをしっかり見ていくということが第一番重要なことだというように考えていますので、そういった取り組みを丁寧に引き続き行っていくことは大変重要だというように考えております。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

命を大切にとか命を守るとか命ということがよく出てくるんですけれども、なかなかそれが腑に落ちなくなったときが非常に黄信号になったり赤信号になったりします。それは大人でも同じことであると思います。

今、課長さん述べていただきましたように、しっかりとした子どもに対して一緒に育っていくじゃないですけれども、一緒に生きていく仲間として取り組んでいただければと思います。

2-(2). 学校健診：プライバシーに配慮した健診

近藤久子議員

じゃあ次に行きます。

2のプライバシーに配慮した健診のことですが、につきましては、検討会の方針を待つまでもなく、児童生徒のプライバシー保護のための環境を早期に整えるべきであって、現在の状況と改善点についてお伺いいたします。

【桂藤議長】

答弁、教育長。

【牧原教育長】

ご質問にお答えします。

健康診断の実施にあたっては、疾病や異常を適切に把握するための検査・診察の質を確保するとともに、児童生徒等のプライバシーや心情に十分配慮することが重要です。

各学校では実際の健康診断における対応については、すでにプライバシーや心情に配慮して実施をしています。

例えばカーテンやついたてで個別のスペースを用意している、個別に検査・診察を行っている、体操服等着衣で実施している、個別事情がある場合、家庭と連携しているなど、市内全ての学校において適切に健診を実施しているところです。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

今、着衣でしていることもおっしゃいましたけれども、健診の内容によっては、いわゆる側弯とか心臓、皮膚のことであるとか、やっぱり直接に聴診器を当てなければわからないところも増えてくると思うんです。

それはやはり保護者への説明と何より生徒にきっちりと説明すべきであって、今は男性だからまとまってやれという時代ではありませんので、男性も女性と同じように個人のプライバシーをしっかりと保護する段階で、するような方法ですべきではないかと思うんですけれどもいかがですか。

【桂藤議長】

答弁、教育指導課長。

【教育指導課長】

はい、ご質問にお答えをいたします。議員おっしゃるように、正しくその状況を医師の方が診察する上で、場合によっては視触診を行うということがございます。

そういったことについては、議員のこの項目質問の中の調査検討会、国の方も指摘をされているとおり、事前にそういった診察の仕方があるということについては、周知をすると理解を得るというようなことも指摘をされています。

市内学校の方も養護教諭さん中心に健康診断があるその前までにどういった方法で行うのか、場合によってはそういった触診も行うというようなことについての理解を得られるように、保健だより等で事前に周知をし理解を得られるように教諭をするという取り組みは全ての学校で行っております。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

本当に慎重に配慮しながら体系に配慮しながらするんですけれども、でもあの時にああいうやり方は嫌だったとかっていう声をですね、やっぱり上げられるような体制を作っていただきたいんです。

それはカーテンの閉め方があるかもわからない。カーテンの長さがあるかもわからない。そういう細かいこともせっかく5度までされてるんですから、子どもたち生徒たちのですね、声をしっかりと吸い上げるようにしていただければと思っております。いかがですか。

【桂藤議長】

答弁、教育指導課長。

【教育指導課長】

ご質問にお答えをいたします。

それぞれ個別にいろんな多様な捉えをする子どもたちも中にはおります。

プライバシーというようなところは、これは今しっかり丁寧に適切に行っていくということは、これまで以上にも求められている状況にございます。

そういった中で市内の各学校それぞれ規模、それからいわゆる人数に応じてというようなところはございますが、例えば大きな学校であっても1人が入室をして退室をした後に次の子が入るというように、子ども同士が重ならない内科健診のあり方であるとか、ついたて1つにしてもそういったところが隣の様子が見えないというようなところの配慮もできているのかというようなことは、毎回健康診断を行う前に教員の方でも確認をしているところです。

そういったところの改善する余地があるということが生じた場合は、適切に対応していく必要があるというふうには考えております。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

今、教育長と学科長がおっしゃったのは、今考えればこの時代では当たり前のことなんですけれども、私が中学時代、何十年前かも分かりませんが、男性の保健の先生が来て一緒に健診をされました。

あの時なんで声が上げられなかったのかなって思うんですが、なぜ声が上げられなかったかっていうと、女性の養護の先生が全く注意されなかった。男性教員は注意されなかった。ニコニコされてた。

この状況っていうのは何十年前だから終わったよねってすぐようなもんなんですけれども、今から考えるととんでもないことがあったと。もう二度とこういうふうに逆戻りをすることはないと思うんですけど、今生徒数が少ない児童数が少ないということは個人個人の状況が非常によくわかってきます。

肢体不自由な方もいらっしゃるし皮膚のちょっと弱い方もいらっしゃるし、アトピーの顔ですね、気になった今なかなか出れない子どもさんもいらっしゃるでしょうし、一人ずつ個々にあったようなスタンスで、ですね、できる時代になりましたので、その点を寄り添った健診にしていただければと思います。

だいたい6月30日ぐらいまでに健診をということがありました。地域によっては医師の確保が難しいので、しかも何で6月30日なのかというふうな疑問も出る中で、この庄原市においてはどうなんでしょうか。月を変えるとか、いや6月30日までにしますとか、期間的にはどうなんですか。

【桂藤議長】

答弁、教育指導課長。

【教育指導課長】

はい、ご質問にお答えをいたします。

本市も、いわゆる法に基づきまして、6月30日までに健診が行えるように取り組みを進めているところです。

3. 交流サイト（SNS）のトラブル解消に向けた取り組み

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

次の項目に移ります。交流サイト、SNSのトラブル解消に向けた取り組みについてです。

各種報道によって、人間関係のもつれや命を奪うほどの誹謗中傷、個人情報の流出などのトラブルが増加傾向にあって深刻さを増しています。

令和7年10月に示された令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要においては、調査結果のポイントとして示されている内容に、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は76万9,022件であり過去最多となっている。増加の背景の一つとしてSNS等のネット上のいじめの認知が進んだことが考えられていると同時に、SNS上のいじめなどは見えづらく解消が確認しにくい事案として挙げられております。児童生徒の心身や将来に深刻な影響を与える事例もあります。

また、こども家庭庁の有識者会議においては、本年12月を目途に最終報告書をまとめ、来年の通常国会で関連法の改正案を提出するよう目指されているところであります。

教育現場におきまして、トラブルを未然に防ぐ教育的アプローチや保護者も含めた対応が求められているところです。現段階でどのような指導がなされているのでしょうか、お伺いをいたします。

【桂藤議長】

答弁、教育長。

【牧原教育長】

ご質問にお答えします。

いじめの問題については各学校において策定しているいじめ防止基本方針に基づき、いじめは絶対に許されない、またどの学校どの児童生徒にも起こり得るという共通認識を持ち、早期発見早期対応に取り組んでいます。

この認識のもといじめの問題把握については定期的なアンケート調査、生活ノートや日記、日常生活における子どもの言動、保護者との連携などから、児童・生徒一人一人の学校生活が安心・安全な生活となるよう取り組みを進めています。

こうした中、近年では、いじめの問題の大きな要因として取り上げられている交流サイトSNSのトラブルがあり、この問題を未然に防ぐ取り組みや問題が生起した場合の対応にも力を入れています。

取り組みの内容をいくつか紹介します。

まず学校での取り組みです。

学校ではインターネットの正しい使い方や情報モラルなど基礎基本となることや、また、ネットモラルに関する学習を保健や道徳、学級活動、全校集会など発達の段階に応じて行っています。

また、定期的に非行防止教室を実施しており、学校に携帯電話会社の職員や警察官を講師として招聘し、SNSに関するトラブルの防止の観点から、具体的に実際に身近で重大な問題が起きていることを取り上げるなど、実感を伴う指導を行っています。

次にPTA活動の取り組みです。

教育研修会や講演会などを活用し、SNS関連の問題について取り上げ、問題の未然防止策や家庭におけるスマホ利用のルールづくり、また子どもとの活動を共にする中で変容に気づくことなど話し合いを行っています。

中には毎年PTA役員でSNSの適切な利用についての啓発資料を作成し、保護者へ配付し協力を呼びかけ意識改革を促している実践事例もあります。

最後に教育委員会の取り組みです。

各学校には校長会や学校訪問を通しての指導、研修会や講演会の開催、市PTA連合会との連携、問題が起きた場合や報道による類事例があったときの対応など、さまざまな機会を通して指導助言取り組みを行っています。

また定期的に学校警察連絡協議会を開催し現状や対策について情報交換を行い各学校での適切な対応や指導につなげています。

引き続き各学校において児童生徒が情報社会に生きていく生活を自覚し気軽に相談できる体制を構築するとともに、日々の健康観察やコミュニケーション、保護者との連携などを通して、児童生徒の小さな変化を見逃すことなく、心に寄り添った人と支援ができるよう努めてまいります。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

ただいまの教育長の答弁は、非の打ちどころがないほどしっかりとやっておりますというふうに受け止めさせていただきましたが、庄原市教育要覧があります。いただきました。この中にですね、今日的課題への対応というのがあります。15ページにあります。情報化に対応した教育の充実ですね。それは情報活用能力の向上と情報モラル教育の充実をいたします。

3つ目のポツなんですけど、情報モラル教育の重視、情報社会に参画する態度の育成。その次がスマートフォンや携帯電話、タブレット等の使用において、家庭における利用ルール作りの徹底というのがあるんです。

なかなか親の言うことは聞かんよねっていうのが大体の話があるんですけれども、ここはですね家庭における利用のルールっていうのは生徒、児童たちは話し合いをやって作っているんでしょうか。その点お尋ねしたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、教育長。

【牧原教育長】

今ご指摘がありましたように実は保護者PTAとの研修会での一番大きな話題となっているのがこの部分であります。

この情報社会においてこのスマホの利用があまりにも時間が多すぎているという現状がございます。

例えば今年の調査小学生では5年生中学生では2年生ですけれども、2時間以上スマホを平日月曜から金曜に使っている割合を言いますと34.2%、中学生で言いますと54.3%にも上っています。毎日です。

中には4時間以上というのも10%超えているという実態がございます。

そういった中で何とかルール化ができないだろうかということを、親子どもどもそういった話し合いもすることながら、なかなか徹底には実は至っておりません。

アンケート調査をとってもなかなか難しい。

でもということで、例えば市P連の総会などの挨拶に私は行きます。また市P連の研修会でも講演をします。

さらには役員会でのいろんな話し合いをするときにもこの話題が出ますので、何とかそこのところを徹底できないでしょうかと、これを買って与えるのは親ですよということまで申し上げる中で、そのルール化ができないかということを常々話をしておるところですが、現状先ほど言ったような市場状況になっています。

そこでいくつかはそうは言いましても成功事例もありましてその事例も親の方から発表してもらったこともあります。

例えば使うのは居間でしか使わないようにしようもちろん9時までででそれから自分の部屋に行くときにはそこに置いていきましょうというような例であるとか、スマホを使っていた時間を何とか違う方向に転化できないかということで、これを読書に向けた。

すると読書に関して大変子どもが興味を持って、それまでゲームをはじめSNSなどを使っていた子がほとんど使わなくなって、見違えるように勉強もするようになった。睡眠も取れるようになったというようなこと。

さらにはスポーツ少年団とスポーツへ一生懸命追加す、あるいは家族、あるいは地域で体験活動を行う、そういうことを通してスマホをできるだけ使わないという環境も作るということなどの実際に成功した事例がございますので、そういったことも示しながら取り組みを進めているところです。

しかし現状も今もこれは大きな課題の一つであるという認識がしておりますので、引き続き粘り強く取り組んでまいりたいというふうに思っております。

【桂藤議長】

近藤久子議員。

近藤久子議員

庄原市だけではなくて日本全国各市町でもいろいろ苦労されているわけです。

香川県では本当にルール作り条例を作ってもちろんバス動きでも何もないんですけれども、ただそれを作るともうバッシングというか話し合いのきっかけではなったけれども、なんでこんなものを作ったかというもう反対のものがバンバン入ってくる。

高松市教育が審議場の事業の概要が、これ2019年ですか、令和元年ですね。インターネットやゲームへの依存が社会問題化する中で、市教育は28日4月から強化する依存防止対策事業の概要を明らかにしました。ノーメディアデーを加えた。保護者も含めた啓発を展開するために、市立小中学校の児童生徒に家族と決めたルールを記入してもらう用紙を配った。これまで以上に学校と家庭が連携した効果的な依存防止策につなげます。

いろいろやってらっしゃるところはあるんだけれども、ここにきてSNSの記事が某地方紙のトップに出ました。性的晒し行為横行、女性の写真や個人情報、SNSで無断共有というのがトップ記事でした。それほどそう簡単にこれはああそうですかと言われないほどの被害状況があるということになります。

アメリカの方でSNS依存のメタですが2兆8千億の和解があった。18歳未満は2時間制限をしましょう。こういうのは日本の議論にも自ら影響してくると思います。

私たちが家庭で学校でこういう決まりをっていう以前に、こういう情報を流す側、情報をいくらでも扱えるようなシステムをきちっと変えない限りにおいては、なかなか逃れられない大人の世界もそうなんですけれども、何歳未満は何時までしか使えない、何歳以上は何時までしか使えないというようなことが今から出てくるか分かりませんけれども、自分を守るため、家族を守るため、いろいろあると思います。

担当課のところに毎日ネットに触れる子どもたちを守るためにといういいチラシを見つけました。これとってもいいチラシです子どもには分かります。神田課長のところにあったんですよありまして。こういうものは大人でも子どもでも分かりやすいんじゃないですか。

私は今こども家庭庁で時間制限をやる、いや総務省はいやいやそれはいけないんでしょうと言ってたんですが、総務省の方も変えざるを得ないような状況になると思います。それを待ちましょうという言い方はおかしいんですけど待ちたいと思います。

そういうシステムを変えない限りにおいてはなかなか逃れられない。ゲームにしましても簡単に飽きるようなゲームを会社は作りません。繰り返し繰り返し次はどんなゲームができるんだろうかという可能性を考えさせられるようなゲームしか作らないはずですから、そこから適正な正しい情報をつかむ方法をきっちりとした大人社会がつくらなければならないと思っております。

ただそれまでにはできることをやりましょう。

これで私の質問を終わります。

散会

【桂藤議長】

以上で近藤久子議員の質問を終わります。

この際お諮りします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。これに異議ありませんか。

異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会することに決定いたしました。

次の本会議は9月9日午前10時から再開をいたします。ご参集をお願いします。ありがとうございました。

[音声終了]